

Ⅲ 境内地・境内建物証明（登録免許税の免除申請）

1 境内地・境内建物証明申請に係る一般的留意事項

（１）証明の対象

証明できる物件は、宗教法人が、もっぱら自己又はその包括する宗教法人の宗教の用に供する境内地及び境内建物に限られます。（事業用は対象外）

【注意事項】既に登録免許税を支払った場合には、還付請求ができないため証明は行いません。

（２）必要書類等

証明の申請には、おおむね下表の書類等が必要です。なお、取得状況により、その事実を確認するための書類が異なってきますので、必ず事前にご相談ください。

（３）現地確認

土地の現況や建物の内部を調査し、事実確認を行います。

（４）手数料

証明に要する手数料は、1筆、1棟ごとに8,100円です。

《境内地の場合》	《境内建物の場合》
① 申請書 2部（【様式例12】26頁参照）	① 申請書 2部（【様式例12】26頁参照）
② 土地登記簿（全部事項証明書） ……前所有者名義又は仮登記	② 建物登記簿（全部事項証明書） ……表題登記又は前所有者名義
③ 公図（地図証明書）※法務局発行のもの	③ 建物図面・各階平面図（図面証明書） ※法務局発行のもの
④ 建物図面・各階平面図（図面証明書） ※法務局発行のもの	④ 建物内部の間取図
⑤ 責任役員会議事録<写>	⑤ 建築確認済証<写>及び検査済証<写>
⑥ 総会・総代会等の同意書<写>	⑥ 責任役員会議事録<写>
⑦ 取得原因書面…売買契約書等<写>	⑦ 総会・総代会等の同意書<写>
⑧ 最寄り駅からの道案内図	⑧ 包括団体の承認書<写>
⑨ その他必要に応じて提出するもの（農地転用が必要な土地の場合は、農地転用許可書<写>。借入れにより購入する場合や抵当権を設定する場合には、公告文<写>及び公告確認証明書<写>）	⑨ 公告文<写>及び公告確認証明書<写>
	⑩ 取得原因書面…建築請負契約書等<写>
	⑪ 最寄り駅からの道案内図

※各書類のうち<写>とあるものについては、「原本証明」を付してください。【記載例】30頁参照。

※代表役員以外の方が代理で申請される場合は、委任状の作成をお願いします。

（法人名、法人住所、代表役員名（法人印押印）、代理人氏名、住所、委託内容を明記）

- (注) 1 建物内部の間取図には、具体的な使用状況を表示してください。
- 2 公告は公告日の翌日から起算し、規則に定める公告期間と法が定める据置期間(1月)経過後申請ができます。
- 3 責任役員会議事録は41頁の【様式例21】を、総会・総代会等の同意書は42頁の【様式例22】を、公告文は28頁～33頁の【様式例14】を、公告確認証明書は33頁の【様式例15】を参照してください。なお、いずれも「原本証明」が必要です。
- 4 所轄庁が都知事以外の法人の場合は、次の書類が必要です。

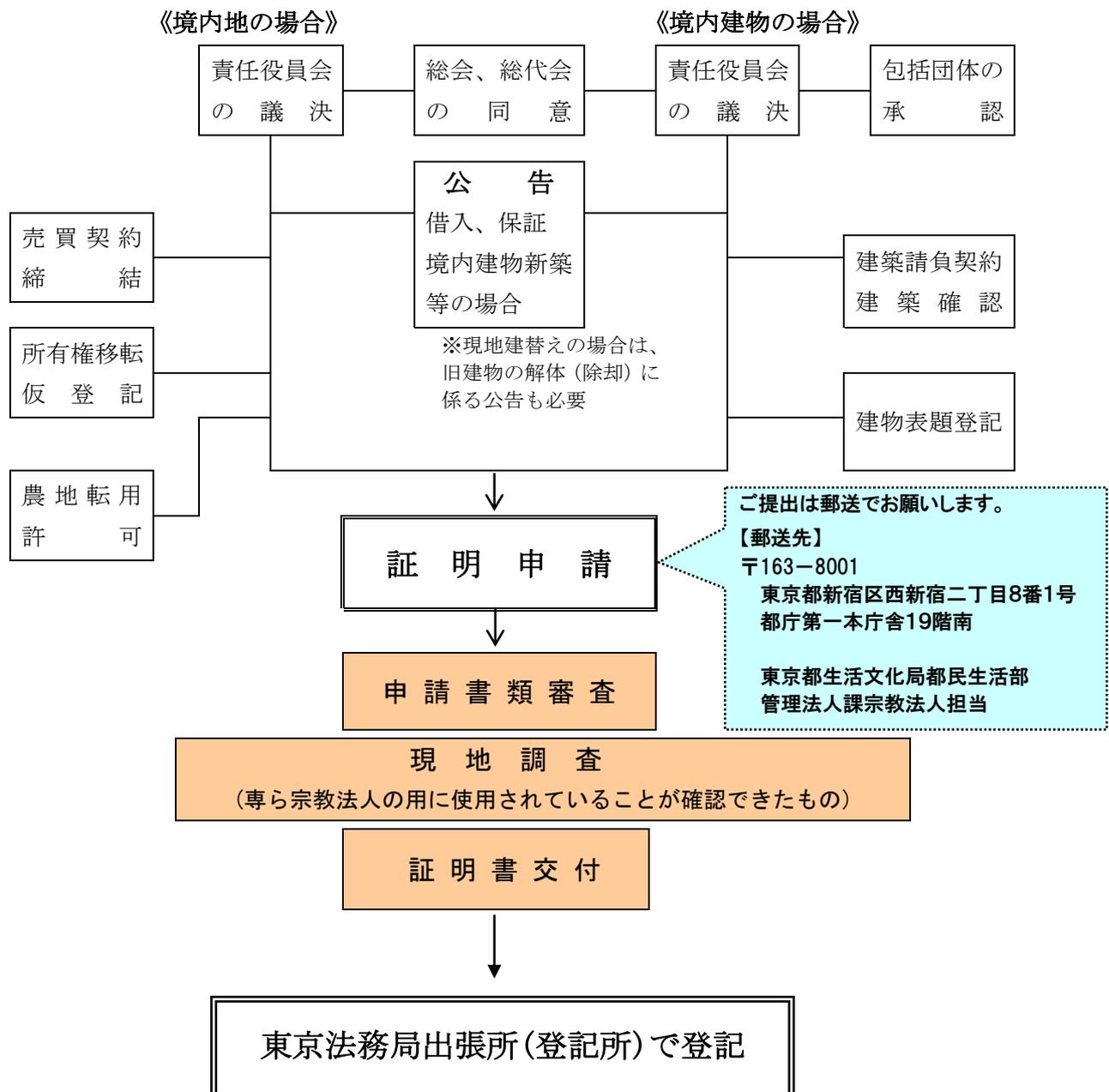
- ①法人の登記簿（履歴事項全部証明書）、②代表役員の印鑑証明書（法務局発行）、③法人の「規則」、
④責任役員名簿（但し、③及び④は「原本証明」が必要です。）

2 境内地・境内建物証明申請手続の順序

宗教法人に対する「境内地・境内建物証明書」は、あくまでも登録免許税に関する非課税証明であり、税金全般に関して非課税であることを証明するものではありません。

不動産取得税は、取得時点の状況において都道府県課税庁が判断します。

固定資産税は、毎年実態に応じて市町村(特別区は都)課税庁が判断して決定します。この場合、各課税庁から参考として「登録免許税の非課税証明(境内地・境内建物証明書)」を求められる場合がありますので、証明書を複写しておき、必要に応じて各課税庁に提出してください。



3 境内地・境内建物証明願（登録免許税の免除申請）・・・2部作成

【様式例12 境内地・境内建物証明願】

〇〇年〇〇月〇〇日

東京都知事 殿

設立時の規則認証番号
 (合併した法人にあっては
 合併認証番号)
 ※所轄庁が都知事以外の法人
 の場合、この項目は不要

所在地 〇〇区〇〇〇〇丁目△番
 宗教法人 「 〇 〇 〇 〇 」
 代表役員 〇 〇 〇 〇 (印)
 電話番号 △△ (△△△△) △△△△
 認証番号 第 △△△△ 号

登記所に
登録した印

境内地・境内建物証明願

登録免許税免除申請のため必要ですから下記の物件が宗教法人法第3条に規定する境内地、境内建物に該当することを証明願います。

記

物件の表示

土地の所在地	〇〇区〇〇〇〇町〇丁目△△△番△
地番	
地目	
地積	△△△. △△ m ²
建物の所在地	〇〇区〇〇〇〇町〇丁目△△△番△
家屋番号	△△番△
種類	本堂・庫裏
構造	鉄筋コンクリート造 2階建
床面積	1階 △△△. △△ m ²
	2階 △△△. △△ m ²

「物件の表示」を記入するときは、登記簿（全部事項証明書）「表題部」の内容をそのまま転記してください。

(※東京都記載)

※生都管宗第 号

※上記のとおり証明します。

※ 年 月 日

※東京都知事 〇 〇 〇 〇

印

(注) ※東京都で記載しますので、記載分のスペースを空けてください。

【様式例 13 寄附証書】

寄 附 証 書

宗教法人「
」に、下記の物件を境内地及び境内建物として
寄附します。

記

- 1 土 地
東京都 区 丁目 番
宅 地 〇〇〇. 〇〇㎡
- 2 建 物
東京都 区 丁目 番地
家屋番号 番
神 殿（本堂等） 木造瓦葺 2階建
1階〇〇〇. 〇〇㎡
2階〇〇〇. 〇〇㎡

年 月 日

所有者住所

氏 名

印

【原本証明記載例】

上記は、原本と相違ないことを証明します。

年 月 日 宗教法人 〇〇〇〇

代表役員 〇〇〇〇 印（登録印）

〔記入上の注意〕

- (1) 原本証明は、この写しを所轄庁に提出する際に記名・押印します。
- (2) 物件の表示部分は、登記簿謄本から転記します。
- (3) 印紙の貼付けは不要です。

IV 公 告

1 公告を要する事項一覧表

公告の目的は、信者その他利害関係人に対し、法人運営の実態を明らかにし、周知することです。

公告を要する場合	公告すべき事項	公告対象	据置期間	公告する者	根拠条文
① 設 立	規則案の要旨	信 者 その他利害関係人	1 月	設立代表者	法12Ⅲ
② 財産の処分 担保の提供 (抵当権の設定)	処分する物件、価格、相手先、処分の目的、処分の方法、年月日等々	信 者 その他利害関係人	1 月	代表役員	法23①
③ 借入・保証	借入金額又は保障債務額、借入目的又は保証理由、借入の条件又は保証の方法及び条件、借入の相手方又は債権者及び債務者の住所氏名、借入年月日又は保証の期間等々	信 者 その他利害関係人	1 月	代表役員	法23②
④ 境内建物の 新築等	新築等する建物の名称、建坪、理由、所要経費及び支払方法、施行者、工事計画等々	信 者 その他利害関係人	1 月	代表役員	法23③
⑤ 境内地の著しい 模様替	模様替の概要、模様替する部分又は面積、模様替の理由、所要経費及びその支払い方法等々	信 者 その他利害関係人	1 月	代表役員	法23④
⑥ 境内建物、境内地の 用途変更	用途変更の概要、用途変更する建物、土地の部分等、用途変更する理由、用途変更に伴う経費等々	信 者 その他利害関係人	1 月	代表役員	法23⑤
⑦ 規則変更 (被包括関係の設定・廃止のみ)	規則変更案の要旨	信 者 その他利害関係人	2 月	代表役員	法26Ⅱ
⑧ 吸収合併	(ア) 合併契約案の要旨	信 者 その他利害関係人	2 月	代表役員	法34
	(イ) 催告に関する事項	債権者	2 月	代表役員	
⑨ 新設合併	上記(ア)(イ)に加え、(ウ)新設される法人の規則案	信 者 その他利害関係人	2 月	各法人からの 規則作成者	法34 法35Ⅲ
⑩ 被包括関係の設定・ 廃止を伴う合併	吸収合併の場合 ⑧+⑦の公告 新設合併の場合 ⑨+⑦の公告		2 月		法36
⑪ 解 散	解散する旨の公告	信 者 その他利害関係人	2 月	代表役員	法44Ⅱ

(注) 1 上記は、宗教法人法により義務づけられた必要最小限のもので、その他、当該法人規則等により、公告が義務づけられたものがあれば、それによります。

2 公告の方法は、各宗教法人の規則に定めるところによります。

3 据置期間は、公告完了後、その行為をする前に信者に周知する等のため必要とする期間のことで、根拠条文欄に掲げる宗教法人法の各規定に定められています。

2 公告期間、据置期間の数え方

【例】公告開始日が4月1日で、事務所の掲示場に10日間掲示して行う場合

4/1	公告を掲示
4/2	1日目
4/3	2日目
4/4	3日目
4/5	4日目
4/6	5日目
4/7	6日目
4/8	7日目
4/9	8日目
4/10	9日目
4/11	10日目
4/12	
4/13	
5/11or 6/11	
5/12or 6/12	

公告開始(公告を掲示した)日 4月1日

公告期間起算日 4月2日

公告期間

10日間掲示する場合、
実際には掲示してから取り外すまで
12日間を要します。

※掲示している期間として、
正味10日(24時間×10日分)
必要という考え方は、
そのため、公告文を掲示した日
と取り外した日は10日間の中に
含めません。

← 公告期間満了日 4月11日

← 公告取外しはこの日以降 4月12日

据置期間

据置期間は、
4月12日から開始

← 据置期間満了日※ (1月間の場合は5月11日)
(2月間の場合は6月11日)

← 行為開始日 5月(6月)12日以降

3 公 告 文

【様式例14 公告文】

(1) 境内建物を新築する場合

「本堂」新築についての公告

宗教法人「」規則第〇条に定める手続を経て、下記のとおり「本堂」を建設することになりましたので、宗教法人法第23条の規定により公告します。

年 月 日

信者その他利害関係人各位

(事務所の所在地)
宗 教 法 人
代 表 役 員 印

記

1 建物の概要

新築する建物 「本堂」

(所在地) 区町丁目番地

新築（境内地の用途変更）の理由

増大する信者の便宜に供すると共に、宗教活動基盤の充実を図るため。

構 造 木造スレート葺2階建

延床面積 120.05㎡（1階 65.25㎡、2階 54.80㎡）

2 所要経費及び支払方法

- ・所要経費 ,万円
- ・支払方法 銀行から融資を受け、信者各位よりの寄附金により返済する。

3 施行者及び工事着工日等

- ・施 工 者 工務店（区町丁目番号）
- ・工事着工予定日 年月日
- ・工事竣工予定日 年月

【原本証明記載例】

上記は、原本と相違ないことを証明します。

年 月 日 宗教法人

代表役員 印（登録印）

(注) 原本証明は、この写しを申請書の添付書類として所轄庁に提出する際に記名・押印します。

(2) 財産処分の場合

財 産 処 分 に つ い て の 公 告

宗教法人「」規則第○条、○条に定める手続を経て、境内地内に下記のとおり財産を処分することになりましたので、宗教法人法第23条の規定により公告します。

年 月 日

信者その他利害関係人各位

(事務所の所在地)
宗 教 法 人 「」
代 表 役 員 印

記

- 1 処分する財産、価格
○○区○○町○丁目○番○号 ○, ○○○万円
○○区○○町○丁目○番○号 ○, ○○○万円
- 2 処分の目的
○○○○○の債務弁済のため
- 3 処分の方法
売 却
- 4 処分の相手方の住所氏名
○○区○○町○丁目○番○号 株式会社 ○○○ 代表取締役 ○○○○
- 5 処分の年月日
○○年○○月○○日

(注) 原本は法人内に保管し、添付書類として所轄庁に提出する場合、<写>に「原本証明」を付します。(30頁参照)

(3) 境内地を用途変更する場合

「〇〇墓苑」新設についての公告

宗教法人「」規則第〇条に定める手続を経て、境内地内に下記のとおり「〇〇墓苑」を建設することになりましたので、宗教法人法第23条の規定により公告します。

年 月 日

信者その他利害関係人各位

(事務所の所在地)
宗 教 法 人
代 表 役 員 印

記

1 施設の概要

墓 地 「〇〇墓苑」

(所在地) 区町丁目番

新設(境内地の用途変更)の理由

公益事業として霊園を運営し、将来の布教活動基盤の充実を図るため。

墓地の面積 m² (基)

2 所要経費及び支払方法

- ・所要経費 ,万円
- ・支払方法 信者各位よりの寄附金による

3 施行者及び工事着工日等

- ・施 工 者 建設(株) (区町丁目番号)
- ・工事着工予定日 年月日
- ・工事竣工予定日 年月

(注) 原本は法人内に保管し、添付書類として所轄庁に提出する場合、<写>に「原本証明」を付します。(30頁参照)

4 公告確認証明書

【様式例15 公告確認証明書】

公 告 確 認 証 明 書			
宗教法人「 <input type="text"/> 」が、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○することについて、宗教法人法第23条の規定により、下記のとおり公告しました。			
記			
1	公告の方法		
	年 月 日から 年 月 日までの○○日間、事務所の掲示場 (年 月 日発行の機関紙(誌)「 <input type="text"/> 」)に掲示しました。		
2	公告文		
	別紙のとおり		
	年 月 日	宗教法人「 <input type="text"/> 」	
		代表役員	印
上記の事実を確認したことを証明します。			
	年 月 日		
	住所	氏名	印
	住所	氏名	印
	住所	氏名	印

(注)

- 1 確認者は、信者その他の利害関係人(法人規則に定める機関の役員を除く)とし、3名以上の者が確認し、署名・押印します。
- 2 公告の期間は、法人規則書の公告掲載日に前後2日間をプラスした日数を記載します。
(公告開始(公告を掲示した)日、公告取外し日を含む。29頁参照)
なお、「○○日間」の部分は、法人規則書の公告掲載日(日数)を記載してください。
- 3 公告の事実を証明するため、掲示した状況を写真にとり、添付してください。
- 4 原本は法人内に保管し、添付書類として所轄庁に提出する場合、<写>に「原本証明」を付します。(30頁参照)

一 参 考 一

1 責任役員会議事録 【様式例21 責任役員会議事録】

宗 教 法 人 「〇〇〇〇」 責 任 役 員 会 議 事 録

- 1 日 時 〇年〇月〇日 午後1時から午後4時
- 2 場 所 宗 教 法 人 「〇〇〇〇」 事 務 所 応 接 室
- 3 出 席 者 代 表 役 員 甲 野 太 郎 責 任 役 員 乙 山 二 郎
責 任 役 員 丁 田 三 郎 (定 数 3 名 全 員 出 席)
- 4 議 題
(1) 規則の変更について
(2) 信徒修行所の建設について
- 5 議事の経過
(1) 議題(1)について、代表役員から、近年の信者数の増加に伴い、その意見を十分に踏まえた法人運営を行うために、「総代」の定数を現在の「3人」から「5人」に増加したい旨説明があった後、審議の結果、現行規則を、別紙規則変更事項のとおり変更することにつき、満場一致で可決した。
- (2) 議題(2)について、代表役員から、増大する信者の便宜に供するとともに、宗教活動基盤の充実を図るため、次により「信徒修行所」を、境内地内に建設したい旨図面を提示し、説明があった。
- ① 建物の概要
所在地 〇〇区〇〇町〇丁目〇番地〇
構造 木造スレート葺2階建
延床面積 120.05㎡ (1階 65.25㎡、2階 54.80㎡)
工事着工日 〇年〇月〇日 (竣工予定 〇年〇月)
- ② 資金計画
経費は〇,〇〇〇万円の予定で、〇〇銀行の融資を受ける。
返済資金は、信徒からの寄付金をもって充てることとし、〇年〇月迄に、責任役員及び総代が分担して集める。
この会計は、特別会計を設定し、工事は〇〇工務店に依頼する。
- ③ この建物は、規則第〇条第〇号の「境内地の用途変更」に、また、規則第〇条第〇号の「借入」に該当するので公告する。
以上の説明があった後、審議の結果、満場一致で提案どおり可決した。
- 6 議決事項
(1) 規則を変更すること (総代の定数を3人から5人にすること)。
(2) 信徒修行所を建設すること。
① 経費〇,〇〇〇万円は、〇〇銀行の融資を受け、これについては、信者から寄附を募り〇年〇月迄に返済すること。
② 特別会計を設定すること。
③ 工事は、〇〇工務店に依頼すること。
④ 建築 (境内地の用途変更) 及び借入の公告を行うこと。
上記のとおり、出席者全員の賛成により決定した。
- 〇年〇月〇日 代表役員 甲 野 太 郎 印
責任役員 乙 山 二 郎 印
責任役員 丁 田 三 郎 印

欠席者があった場合には、その氏名を記載してください。

押印又は署名が望ましい

[記入上の注意]

- (1) 議事の経過を具体的に記入し、反対者があった場合は、その要旨、氏名等を記入します。
- (2) 議事録の末尾に出席責任役員全員が署名又は押印します。
- (3) 議決に付属する文書 (規則変更事項、財産目録、予算書、決算書、設計図面等) がある場合には、これを添付して、責任役員の割印をしておきます。
- (4) 原本は法人内に保管し、添付書類として所轄庁に提出する場合、<写>に「原本証明」を付します。(30頁参照)

2 総会・総代会等の同意書

【様式例22 総会・総代会等同意書】

宗教法人「〇〇〇〇」総代会同意書			
〇年〇月〇日開催の責任役員会において議決された次の事項について、同意します。			
(1) 規則を変更すること（総代の定数を3人から5人にする）。			
(2) 信徒修行所を建設すること。			
① 経費〇,〇〇〇万円は、〇〇銀行の融資を受け、これについては、信者から寄附を募り〇年〇月迄に返済すること。			
② 特別会計を設定すること。			
③ 工事は、〇〇工務店に依頼すること。			
④ 建築（境内地の模様替）及び借入の公告を行うこと。			
〇年〇月〇日			
宗教法人「〇〇〇〇」			
総代	住所	氏名	印
総代	住所	氏名	印
総代	住所	氏名	印

押印又は署名が望ましい

〔記入上の注意〕

- (1) 議事の経過を記入し、反対があった場合は、その要旨、氏名等を記入します。
- (2) 議事録の末尾に出席者全員が署名又は押印します。
- (3) 上記は、規則変更と境内建物建設に係る記載例ですが、他の議題についてもこれを参考にしてください。また、総代会議事録をもってこの同意書に代えることができます。
- (4) 原本は法人内に保管し、添付書類として所轄庁に提出する場合、<写>に「原本証明」を付します。(30頁参照)